

『般若灯論』第10章試訳（望月）

『般若灯論』第10章 試訳⁽¹⁾

Bhāviveka's Prajñāpradīpa Chapter X

望 月 海 慧

〈0〉 第10章の目的 (P.159a5, D.129b4, AP.240b5, AD.208a7, T.84a20)

今度は、取る者と取ることが無自性であることと対立する主張の特徴を否定することにより、縁起は一義ではなく、多義でもない特徴を伴うことを示す目的により第15章は著わされる⁽³⁾。

〈1〉 火と薪が存在することの否定

〈1.1〉 ある仏教学派による蘊の存在論証 (P.159a6, D.129b6, AP.241b1, A D.209a2, T.84a21)⁽⁴⁾

ここに言う。ここに、汝は「取る者と取ることとは相互に依存してから成立する」と説いているので、それ故理由概念が成立することにより、取る者と取ることは論証されるから、成立すると説かれる。勝義として、取る者と取るとはまさしく存在する。何故ならば相互に依存するから。例えば火と薪の如し。それ故、それが成立するので、勝義として、蘊などはまさしく存在する。何故ならば世尊は、それらに依ってから取る者と取ることとを説いているから。そのように、理由概念が成立するので、主張は成り立つ⁽⁵⁾。

〈1.2〉 Bhāviveka の批判 (P.159b1, D.130a1, AP.242a1, AD.209b1, T.84 a25)

『般若灯論』第10章試訳（望月）

ここに答える。生は一般的に否定されるもの⁽⁶⁾であり、

色の原因がなければ、色は知覚されないであろう。—— [4.1]⁽⁷⁾

というそこでは、実体が存在することを否定しているので、火と薪とが存在することの否定も成り立つといえるが、またそれが存在しないものと示すために、別なる論証を考えることを除くことを聞きなさい。

〈2〉 同一であることと異なることの否定

〈2.1〉 火と薪の同一性の否定

〈2.1.1〉 対論者の主張（P.159b3, D.130a2, AP.242a5, AD.209b4, T.84b1）

ここに、火と薪とが存在すると主張するならば、同一のものとして認めるのか、それとも異なるものとして認めるのか。そのことにより何になろうか、というのならば、

もし薪がそのまま火であるのならば、作者と作用が同一のものとなる⁽⁸⁾
——lab

そのうち、薪は地などの三大種であり、火は火界である。ある者が、「火は四大種から火が増長したものである」という⁽⁹⁾。

〈2.1.2〉 Bhāviveka による批判（P.15ab5, D.130a3, AP.242b2, AD.210a1, T.84b8）

『般若灯論』第10章試訳（望月）

それに対して、ここに、隙間のある語であるから、対論者のいう論証を逆にすることにより推論があらわれる。例えば、もし声が常住ならば、瓶も常住になってしまうので、それは認められない。何故ならば、作られたものには無常性が不相離の関係にあるので、それ（瓶）にも（無常性が）存在するから。その声も作られたものであるから、それ故、声は無常である。作られたものであるから。例えば、瓶の如し、というのと同じである。⁽¹⁰⁾ここに、推論式はこうである。勝義として、火と薪は同一のものではない。作者と作用であるから。例えば、断じることの如し。⁽¹¹⁾火も（薪を焼くとき）⁽¹²⁾焼く作者であり、薪も焼くときに作用となるので火と薪にも作者と作用たるものが存在するので、それ故それ自身は同一のものではない。

また、

もし薪がそのまま火であるのならば、作者と作用が同一のものとなる
—— [1ab]

それ故、火が薪より異ならないと定立する主張命題において、同一であることを推論することにより、熱がなく、燃えないものであることから、火のそれらが除かれるが故に、（主張命題の）主語の特殊性が除かれる過失がある。⁽¹³⁾

もし、（火の特殊性が）見えるから（汝=Bhāviveka の論証が）損なわれるので（我々=対論者の主張に）過失はない、というのならば、⁽¹⁴⁾同一のものにも見えるので損なわれるものとなる。それ（同一性）は捨しているので、宗義と矛盾する。以上のように認められないので、認めることを損なうことはない。そのように、まず、火と薪とは同じものとしては認められない。

〈2.2〉異なるものであることの否定

『般若灯論』第10章試訳（望月）

〈2.2.1〉異なるものであることの論証式（P.160a4, D.130b1, AP.244a6, AD.211a6, T.84b15）

もし異なるものであると主張するならば、そのために解説する。

もし薪が火より異なるのならば、薪が存在しなくても生じるであろう
——1cd

何故ならば異なるものであるから。それ以外のものの如し、と意味している。次の通りである。薪に依存しないで火が存在する、というそれに執着する慧をもつことも認められない。これによれば、火と薪の属性は⁽¹⁵⁾依存を伴うものであることを示している。それ故、ここに示されている意味による推論を主張することはこうである。勝義として、火は薪より異ならない。依存をともなっているから。例えば薪の自体の如し。同じように、勝義として、薪も火より異ならない。依存をともなっているから。例えば火の自体の如し。

もし、火と薪とが別なものであることにより、すべてのものが依存をともなうことから、不確定なものとなる、と言うのならば、それらも論証されるものと同類のものにより同じく否定されるから過失は存在しない。

〈2.2.2〉異なる場合に生じる三種の過失

〈2.2.2.1〉無因となる過失（P.160b1, D.130b4, AP.245a6, AD.212a5, T.84b23）

火と薪とが異なるものであると認めることに、別の過失がここにもある。すなわち、

『般若灯論』第10章試訳（望月）

常に燃えているものになるだろうし、燃えるものがない原因より生じるであろう——2cd

もし薪より火が異なるものとなるのならば、薪に依存しなくても常に燃えるであろう。それにその薪がなくても、滅することなく常に成立する。何故かといえば、燃えるものがない原因より生じるから。「燃えるもの」とは薪である。何であれ原因があるものは燃えるもの原因より生じる。燃えるものがない原因より生じることは、燃えるもの原因がないものより生じることである。

〈2.2.2.2〉 始まることが無意味となる過失（P.160b5, D.130b6, AP.245b4, AD.212b2, T.84b⁽¹⁷⁾29）

さらに、滅を捨しているので、薪は乾燥の際と燃えることの特徴が始まることも成立しないので、

始まることは無意味となるであろう——2c

無意味とは意味を離れることである。その事物が無意味なものであって、結果が存在しない、という語義である。

〈2.2.2.3〉 作用のない過失（P.160b6, D.130b7, AP.245b6, AD.212b4, T.84b29）

その如くならば、作用も存在しない——2b

『般若灯論』第10章試訳（望月）

作用が存在しないとは、作用が存在するものではないことである。薪に依存しないで生じ存続するので、焼かれるものは焼くものの特徴の作用は存在しないので、それは認められない。

〈2.2.2.4〉三種の過失の理由概念への適用（P.160b7, D.131a1, AP.245b8, AD.212b5, T.84c2）

市民の女の以前にも⁽¹⁸⁾、火は原因をともなうものであり、始まることをともなっており、作用をともなっている、と述べる事が認められるので、それ故推論を説くことができる。勝義として、火は薪より異ならない。原因をともなっており、始まることをともなっており、作用が存在するから。例えば薪の自体の如し。詳しくは前と同じである。

〈2.2.2.5〉推論式の薪への適用（P.161a2, 131a2, AP.246b1, AD.213a5, T.84c4）

同じように、薪に関しても述べられる。薪にも色を作るなどの作用が存在するから、作用をともなうものとして成立するので、薪の理由概念と喩例⁽¹⁹⁾は成立しないものではない。

〈2.2.2.6〉無因と始まることが無意味の別なる否定（P.161a3, D.131a3, AP.246b6, AD.213b2, T.—⁽²⁰⁾）

それに対して、次のように、何故燃えることのない原因より生じ、始まる事が無意味なものになってしまうのか、と考えるのならば、それに対して答える。

『般若灯論』第10章試訳（望月）

他のものに依存することがないので、燃えることのない原因から生じ、常に燃えているのなら、始まることは無意味となろう——3

他のものに依存することがないので、燃えることのない原因から生じるであろうし、常に燃えているものならば、始まることは無意味となってしまう。

〈2.2.3〉火により遍充され、現に燃えている薪に関して

〈2.2.3.1〉対論者の主張（P.161a5, D.131a5, AP.246b8, AD.213b3, T.84⁽²¹⁾c6）

もし対論者が、規範師は火と薪とが異なるものであるという過失を述べて、「常に燃えているものとなる」などと言うことにより、以上に示したことのなってしまうことを捨そうとするので、

そのうち、もし次のように、現に燃えているものが薪である、と考えるのならば——4ab

火により遍充され、現に燃えているのならば、「薪」といい、火に依存することをともなっている薪は⁽²²⁾薪たるものとして成立するので、帰謬の過失は存在しない、と考えるのならば、

〈2.2.3.2〉Bhāviveka による反論

〈2.2.3.2.1〉すき間のある語だから（P.161a8, D.131a7, AP.247a6, AD.214a1, T.84c7）

『般若灯論』第10章試訳（望月）

それは正しくない。すき間のある語が仮に述べられているので、推論を四種述べることに⁽²³⁾により、すき間のある過失の四種は、異なることが認められなければ、主張命題を損なうものであるから。

〈2.2.3.2.2〉二諦における批判（P.161b1, D.131a7, AP.242b7, AD.214a7, T.84c9）

さらにまた、聞きなさい。

それはただそれだけであると言うとき、何によりその薪が焼かれよう
——4cd

火の縁により燃えることをともなう時だけに、その薪であると述べるのならば、何によりその薪が焼かれよう。言説において⁽²⁴⁾も、何らかの生じるものを「薪」といい、燃えることをともなうものを「火」という。勝義としては、生じることは否定されるから。生じたものであるならば、それだけがそれであるので、何により何を遍充することが成立しよう。それ故、その語は自らの広い慧を示しているだけである。

〈2.2.3.2.3〉実体としての火の排除（P.161b3, D.131b2, AP.248b2, AD.214b7, T.84c11）

また、これは別なる解説の考察である。ここに、作者が何らかの火の特徴により現に燃えているとき「薪」というのであろうか。それも、論証を前に示したことから、実体として存在することを排除しているの、存在しないから、

『般若灯論』第10章試訳（望月）

それはただそれだけであると言うとき、何によりその薪が焼かれよう
—— [4cd]

いつであれ色などが集まっただけの熱の特徴である触などの特殊性をともなっているものだけが、焼くことや、煮ることや、明らかにすることなどの結果の原因であるから、それではないときに⁽²⁵⁾である。⁽²⁶⁾

〈2.2.4〉大種による否定

〈2.2.4.1〉 Bhāviveka による否定論証（P.161b6, D.131b4, AP.249a1, AD.215a5, T.84c13）

また、薪は四大種から火を増長するのではなく、三つである⁽²⁷⁾と述べ、四や三の大種も燃やされるものであるが、燃やすものではない。火も大種や大種が集まったものであると、対論者も知っているのだから、それ故確定することができる。勝義として、火は薪を焼くものではない。大種であるから。水などの如し。同じように、色などをともなうものと、麁たるものと、色蘊が集まったものと、外のもとの、生をともなうものと、原因をともなうものであるから、などという理由概念も述べられる。それ故、勝義として、火は焼くものであるということとは成立しないので、

それはただそれだけであると言うとき、何によりその薪が焼かれよう
—— [4cd]

いつであれ、生じることの特殊性によってから、言説として「火」や「薪」と述べるとき、その大種が集まったものだけがその火や薪であるならば、何によりその薪を焼こう。そのようなことから、「現に燃えているものに薪は成立す

『般若灯論』第10章試訳（望月）

る」などというそのことは理ではない。

もし、地などが区別なく存続し、焼くことが火界に存在するので、喩例は論証されるものをもなっていない、というのならば、それも論証されるものが同類なものであることにより論証されるものの中に存在し、地などの自らの特徴により喩例たるものも成立するので、過失は存在しない。述べることを損なうなどの過失も存在しない。前にすでに返答しているから。

〈2.2.4.2〉 他学派の主張に対する批判

〈2.2.4.2.1〉 Vaiśeṣika 批判

〈2.2.4.2.1.1〉 Vaiśeṣika の主張 (P.162a6, D.132a3, AP.250b3, AD.216b2, T.84c27)

Vaiśeṣika の者が、微塵 (aṇu) は我の分と結合し、我をともなう不可見力により生じる作用によってその微塵は我の分と結合してから、他の微塵と結合する。微塵は二微果 (dvyaṇuka) の住所を作る。微塵と結合することをともなうそれは、二つにより「二微果」という実を構成する。二微果によってもそのように示す相により微塵と結合するので「二微果の微塵」という実を構成する、などという次第により、明らかにする実体を構成することは火たるものと関係するので火である。同じように、燃やすことも薪たることと関係するので薪である。その二つは原因と原因をともなうものであるから、相互に依存するものである、という。

〈2.2.4.2.1.2〉 Bhāviveka による反論 (P.162b2, D.132a5, AP.251a7, AD.217a4, T.85a3)

それらも、

もし薪が火より異なるのならば、薪が存在しなくても生じるであろう
—— [1cd]

⁽²⁹⁾などと広くそのように説くことにより、否定を述べている。

勝義として、明らかにすることが火ではないと把握するべきである。大種であるから。例えばその他の大種の如し。

構成することの否定も、勝義として、火の極微が「火」という実体を構成するものではない。極微であるから。例えばその他の極微⁽³⁰⁾の如し。

その主張命題の意味は何であるのか。異なるものが構成するのか、それとも構成しないのか。それにより何になろう。もし、前の主張の如くならば主張命題は損なわれる。もし、後の考察の如くならば喩例は存在しない、と言うのならば、それは正しくない。前の考察と同じように認められないからであり、後の考察にも、地などが火を構成するものではないと成り立つことから、いかなるものも適当な喩例であるから。

また、勝義として、火は火の極微によっては構成されない、と理解すべきである。結果であるから。例えば水の如し。

以上のように、作られたものであり、消滅するものであり、生をとまなうものであるから、などという理由概念も述べられる。

〈2.2.4.2.2〉 Sāmkhya 批判

〈2.2.4.2.2.1〉 Sāmkhya の主張 (P.163a1, D.132b3, AP.252b6, AD.218a6, T.85a15)

『般若灯論』第10章試訳（望月）

Sāmkhya の者が、純質 (sattva) と激質 (rajas) が増長する声と触と色が火であり、闇質 (tamas)⁽³¹⁾が増長するものが薪である、と説かれており、それがそれを遍充すると認められることから、薪の原因により火が生じるからその薪は原因であるので、火は薪に依存するものであるから、帰謬の過失は捨している、と言うのならば、

〈2.2.4.2.2〉 Bhāviveka による批判 (P.163a3, D.132b4, AP.253a6, AD.218b5, T.85a19)

それらも、勝義として、火は薪を燃やすものではない。大種であるから。例えば水の如し、と前の通り否定される。

〈2.2.4.2.3〉 Sāmkhya による反論⁽³²⁾ (P.163a4, D.132b4, AP.253a8, AD.218b6, T.—⁽³⁴⁾)

もし、主張命題の意味を考察してから、それとは異なる自性や無自性を分別するのならば、前の主張を損なうものであり、喩例が存在しないものである、と反論するのならば、

〈2.2.4.2.4〉 Bhāviveka による返答 (P.163a5, D.132b5, AP.253b3, AD.219a1, T.—)

それに対して、ここに、その否定は燃えることの否定により効力が尽きており、燃えるものではない自性である声の対象は他の声により示されるので、前の主張を損なうこともなく、地などが燃えることの自性ではないという論証自体が喩例であるので、喩例が存在しないものでもない。詳しい考察により足り

ている。

〈2.2.5〉 到達することによる否定

〈2.2.5.1〉 すき間のある語による否定（P.163a6, D.132b6, AP.253b7, AD.219a5, T.85a20）

さらにまた、

異なるのならば到達しないし、到達しなければ焼かれないし、焼かれなければ消えないし、消えなければ自らの特相をともなって存続する

—5

火が異なるものであるのならば、薪に到達しない。異なるものであるから。例えば、それ自身が薪に到達しないように。到達しなければ、焼かれない。ここに、火と薪も作者と業との特徴により関係し、到達すると認められるから。焼かれなければ消えないだろう。薪が存在しなくても成立するから。消えなければ自らの特相をともなって存続するだろう。自らの原因が存在せず、永久に存続することになるから。また、その火が薪と異なるのか、それとも異なるらないのか。それより異なるものであるという主張には、以上のように示す過失になると意図している。

〈2.2.5.2〉 Bhāviveka による解説（P.163b3, D.133a2, AP.254b5, AD.219b7, T.—^(SS)）

それに対して、ここにすき間のある語であるから、到達しないなどの諸法の

『般若灯論』第10章試訳（望月）

場合の意味が成立可能であるので、それによる推論は述べられない。異なることは私には成立せず、到達しないとは示されないから。語のままでもない。⁽³⁶⁾以下のように、異なることを否定する語義である。その異なるものの否定も威圧⁽³⁷⁾によっては示されないが、このように作者と作用の異なることを否定するように述べられている。⁽³⁸⁾

また、

いかなるものも、何らかのものと異なるものとしては成立しない——

[14.4cd]

と後で示すので、⁽³⁹⁾ここでは示さない。

〈2.2.5.3〉 対論者による批判（P.163b6, D.133a5, AP.255b4, AD.220b4, T.85b2）

ここに言う。もし、汝が男と女は異なるものであっても、到達することが認められなければ、それにより火と薪も到達しないので、次のように

異なるのならば到達しないし、到達しなければ焼かれぬし、焼かれなければ消えないし、消えなければ自らの特相をともなって存続する—— [5]

などというそれらの過失が成立するのならば、一切世間において男と女とは異なるものであっても到達を述べることは認められないことはないので、それ故、

例えば、女が男に、男が女に到達するように、もし薪より火が異なる

『般若灯論』第10章試訳（望月）

のならば、薪に到達することは適當である⁽⁴⁰⁾——6

とすることができる。「ように (-vat) ⁽⁴¹⁾」という語を説かなくても「例えば (yathā) ⁽⁴²⁾」という語の推論に付随するので、存在すると観察される。（偈頌の）前半と後半を反対にしてから説明するべきである。説こうとする意味を示すのが容易であるから。

そのうち、ここでは語義が異類例に対しても論証する述部が示されるので、不確定なものであることを示している⁽⁴³⁾。例えば、ある者は「声は常である。色をともなうから」といい、ある者は「例えば、色をともなう作用は無常であるように声も同様である」というので、それにより、以上のように説くことは不確定なものであることを示している⁽⁴⁴⁾、と知られるごとし⁽⁴⁵⁾。

〈2.2.5.4〉 Bhāvivēka による返答 (P.164a5, D.133b2, AP.256b5, AD.221b3, T.85b8)

ここに答える。

もし火と薪とが相互に排除するのならば、火は薪より異なるものであり、薪に到達するかは望みのままである——7

「もし火と薪とがそれぞれ排除するのならば」とは、作者と作用に関係の特徴がないのならば、という語義である。

火は薪より異なるものであり、薪に到達するかは望みのままである
—— [7cd]

『般若灯論』第10章試訳（望月）

とは、汝が主張する「女と男のように到達は望みのままならば」というすき間のある語の観点から認めるのならば（中観派による）返答は認められるものである。

次のように、我々が、もし相互依存が存在しないものは異なるから、別なる境に生じる特徴が到達することを排除すれば、（中観派による）理由概念⁽⁴⁷⁾が不確定なものとなり、その（対論者の）主張命題⁽⁴⁸⁾の意味も成立することが壊れるのならば、火と薪はそのような相が認められない。それらに、作者と作用としての関係の特徴である到達することは、他のものがなければ生じないこともないので、異なるものと説く者の主張にすき間がある観点から、正しい述部の殊勝を排除する過失があると示しているが、自立論証を示すものではない。

それにより、女と男が到達することは、そのように述べるができないので異類例が存在しないから、不確定なものではないことから、対論者のその語は迷乱しているだけであって、自らの広い慧を見せびらかしている⁽⁴⁹⁾。

〈2.2.6〉 同一であることと異なることの否定の論結（P.164b4, D.133b7, AP.259a8, AD.223b7, T.85b20）

それ故、以上のように、火と薪とが、同じものとしても異なるものとしても成立しないので、章の最初に説いた論証の喩例は不完全なものである。

〈3〉 火と薪の相互依存に対する否定

〈3.1〉 相互依存をともなうことの否定

〈3.1.1〉 対論者の主張（P.164b6, D.134a1, AP.259b3, AD.224a2, T.85b21）

『般若灯論』第10章試訳（望月）

ここに言う。勝義として、火と薪はまさしく存在する。相互依存をともなっているから。この世に存在しないものには、相互依存は存在しない。例えば、兎角の如し。火と薪には、「この火の薪はこれである。この薪の燃えることはこれである」という相互依存があるので、それ故火と薪はまさしく存在するそれらが存在するので、事物の意味は論証される。

〈3.1.2〉 Bhāviveka による批判（P.164b8, D.134a3, AP.260a2, AD.224a6, T.85b24）

ここに答える。

もし薪に依存して火であるのならば、もし火に依存して薪であるのならば、依存するものである火と薪は、最初に成立するものは何であるのか——8

何らかの薪に依存してから火が成立する、あるいは何らかの火に依存してから薪が成立する、その火と薪から最初に成立するものは如何なるものであろう。それらに何らかによってから何らかのものが正しく成立するであろうが、最初に成立するものは一つもない、と意味している。

以上のように、勝義として、相依は成立しないので、理由概念の意味は成立しないものであり、喩例の同じ過失が存在する。世俗の理由概念であると考えれば、意味が矛盾するものであり、論証する喩例は不完全なものである同じ過失が存在する。

〈3.2〉 成立したものと成立していないものとに依存することの否定

『般若灯論』第10章試訳（望月）

〈3.2.1〉 成立したものに依存することの否定（P.165a3, D.134a5, AP.260a6, AD.224b3, T.85c3）

もしも、薪が最初に成立するので過失は存在しない、と考えるのならば、それ故解説する。

もし薪に依存して火であるのならば、すでに成立している火を成立させるであろう——9ab

成立している火を述べる特殊性をとまなう言説であるので薪に依存するから、と意味している。

そのような考察に対しても、

燃やされるべき薪にも、火がなくても成立することになる——9cd

その薪が、先に火に依存しなくても、薪たるものとして成立するから、と意味している。

それは認められないので、ここに、すき間のある語であるから、推論があらわれる。勝義として、薪は火より先に成立しない。相依をとまなっているから。例えば、火の自体の如し。詳しくは前の如し。

〈3.2.2〉 同時成立に対する批判

〈3.2.2.1〉 対論者による主張（P.165a7, D.134b1, AP.261b4, AD.225b4, T.85c11）

ここに言う。それらから何らかのものが正しく初めに成立するといえども、

『般若灯論』第10章試訳（望月）

火と薪とは同時に成立する。相依をともなっているから。例えば、同時に生じる牛の角に右であることと左であることが成立する如し。

〈3.2.2.2〉 Bhāviveka による批判 (P.165b1, D.134b2, AP.261b8, AD.225b7, T.85c13)

ここに答える。

もし依存して成立する事物にも、依存してから依存されるものが成立するのならば、何により何が成立しよう——10

「最初に」という語の残りである。もし汝が主張するように、火の特徴の事物であるものは、薪に依存してから成立し、その火性にも依ってから火が成立するので、依存をなすものである薪の特徴である事物であるものが成立するとき、何に依ってから何が成立しよう。いかなるものであれ、火であることや薪であることは成立しない。自らの原因より生じるものは、相互依存がなければ成立しないから、という語義である。それ故、牛の角の喩例に関しても、それと同じ説となる。そのどちらにも、何らかによってから、他なるものも正しく成立するであろうが、右や左というのは何であろう。

〈3.2.3〉 成立していないものに依存することの否定 (P.165b5, D.134b5, AP.262b5, AD.226b2, T.85c21)

さらにまた、

依存して成立する事物は、それが成立しないで、どの様に依存しよう——11ab

成立していないものは依存しない、という語義である。それは主張命題を施設している。

ここに推論は、勝義として、成立していない火は薪に依存することはない。火性として成立しないから。例えば、それ以外のものごとし。対論者は自らに理趣を損なうものをもなっているから。

もしすでに成立しているものに存在するのならば——11c

そのように言うのならば、そのような場合も

それが依存することは正しくない——11d

相依をとまなうものを推論することにより、存在することにより存在しないことが排除されるので、それ故存在しないことを説く者たちの主張命題における主語の自性を排除する過失がある、と意味している。

また、

それが依存することは正しくない—— [11d]

存在しないから。空華の如し。

さらにまた、

それが依存することは正しくない—— [11d]

その薪が火に依存することは正しくない。同じように存在しないから。例えば、

『般若灯論』第10章試訳（望月）

それ以外のものの如し。

同じように、火の方に関しても述べられる。

〈3.2.4〉 成立したものと成立していないものに依存することの否定のまとめ（P.166a2, D.135a1, AP.264b7, AD.228a6, T.86a1）

それ故、以上のように考察すれば、

薪に依存する火は存在せず——12a

前に示した理趣により、火に依存しない薪は薪性として成立しないから。

薪に依存しない火も存在しない——12b

種々なる相続は異なるものには成立せず、異なることは否定したから。同じように、

火に依存する薪は存在せず、火に依存しない薪もない——12cd

相依を否定しており、異なることも否定したから。

〈4〉 火と薪の関係性に関する否定

〈4.1〉 火が他所から来ることの否定（P.166a5, D.135a2, AP.265a5, AD.228b2, T.86a6）

さらにまた、

『般若灯論』第10章試訳（望月）

火は他のものから来るものではない——13a

異なることを否定しており、行くことを否定しており、実体として存在することを否定したから。薪をともなっているとか、薪が存在しないで来ると考察するのならば、どちらにも来ることは成立しない。相依をともなうものは成立せず、相依がなければ薪は存在しないことから根拠が成立しないから。

〈4.2〉 火が薪に存在することの否定（P.166a7, D.135a4, AP.265b1, AD.228b5, T.86a11）

薪にも火は存在しない——13b

異なることを否定したから。

また、薪に火がないことに関して説明する。

薪にも火は存在しない—— [13b]

生をともなっているから。例えば、識の如し、と意味している。

〈4.3〉 Sāmkhya 批判（P.166a8, D.135a5, AP.265b6, AD.229a2, T.—⁽⁵⁰⁾）

火は純質と激質と闇質の特徴であるから、喩例にもそれ（火）は存在すると説く者たち⁽⁵¹⁾に対しても、それを排除する特殊性をともなう存在はないから、喩例がありえないことはない。

もしその効力（śakti）がある⁽⁵²⁾ので、過失は存在しない、というのならば、その回答は、声の特徴は知覚されないことという論理学者に対して、それを知覚しないことを示す際⁽⁵³⁾、論理学の論書を知ることにより声の特徴を知っている、

『般若灯論』第10章試訳（望月）

とあるので、反対になってしまう如し。⁽⁵⁴⁾

〈4.4〉 Buddhapālita 批判

〈4.4.1〉 Buddhapālita の解釈 (P.166b3, D.135a7, AP.266b1, AD.229b3, T.—⁽⁵⁵⁾)

他の者が

薪にも火は存在しない—— [13b]

とは、ここにおいて知覚できず、始まることが無意味なものとなるからである。⁽⁵⁶⁾
と説明をなす。

〈4.4.2〉 Bhāviveka による批判 (P.166b4, D.135a7, AP.266b5, AD.229b6, T.—)

他でない者が言う。それは理ではない。知覚できないものは理由概念としては成立しないからであり、始まることが意味があることの理由概念により存在すると示すことは宗義と矛盾するものとなるから。

〈5〉 別の相による火と薪の否定

〈5.1〉 動作の三態による否定 (P.166b5, D.135b1, AP.276a4, AD.230a4, T. 86a12)

火と薪とは、そのように示す否定だけにより否定されるとは思わず、次のよ

『般若灯論』第10章試訳（望月）

うに他の否定によっても否定されるので、それ故その他の否定も同じく示される。

すでに去ったものと、まだ去らないものと、去りつつあるものにより、そのように薪に関する以外のことが示される⁽⁵⁷⁾——13cd

例えば、推論から、すでに去ったものと、まだ去らないものと、去りつつあるものに行くことは存在しないように⁽⁵⁸⁾、すでに焼かれたものと、まだ焼かれないものと、現に焼かれているものにも焼くことは存在しない。焼かれるものであるから。焼かれるものの如し、などと述べられる。⁽⁵⁹⁾

例えば、推論から、行く者と行く者でない者とそれ以外の者は行くことをなさない⁽⁶⁰⁾と示すように、勝義として、焼く者と焼く者でない者とそれ以外の者も焼くことをなさない⁽⁶¹⁾と示される。二つの作用をともなっておらず、焼く者ではなく、どちらの過失⁽⁶²⁾も成立するから。死体⁽⁶³⁾の如し。

〈5.2〉五種類の否定⁽⁶⁴⁾（P.167a2, D.135b5, AP.268a4, AD.231a2, T.86a20）

薪たるものは、火ではない——14a

同じことの否定は前に示しているから。

薪より異なるところに火もない——14b

異なることの否定は前に示しているから。

火は薪をともなっていない——14c

『般若灯論』第10章試訳（望月）

例えば、チャイトラが牛をともなっている如し。

火には薪は存在せず——14d

例えば、皿の中のなつめの如し。⁽⁶⁵⁾

それにそれは存在しない。——14d

例えば、水の中の蓮華の如し。⁽⁶⁶⁾異なることの否定は前にまさに説いているから。

〈6〉 小結 (P.167a4, D.135b6, AP.268b1, AD.231a5, T.86a27)

それ故、以上のように火と薪は成立しないことから喩例が存在しないので、章の最初に「勝義として、取る者と取ることはまさしく存在する。何故ならば相互に依存するから。例えば火と薪の如し」と説くものの喩例が不完全であることの返答は難しい。それ故、「勝義として、蘊などはまさしく存在する。世尊はそれらに依ってから取る者と取ることを示しているから」という論証の根拠は成立しない。

〈7〉 我と取の否定の他への適用

〈7.1〉 我と取との否定

〈7.1.1〉 Nāgārjuna による偈 (P.167a7, D.136b1, AP.268b5, AD.231b1, T.86b1)

例えば、火と薪との同一性と異なることを否定するように、

火と薪とにより我と取との全ての次第が、瓶や衣などととも、残りなく説明される。——15

「次第」とは「否定の相」という語義である。すべてが残りなく説明される。

〈7.1.2〉 Bhāviveka による推論式の列挙 (P.167a8, D.136b2, AP.269a5, A D.231b7, T.86b5)

勝義として、我は取と同一のものではない。作用と作者であるから。例えば、断じることと断じる者の如し。

勝義として、我は取より異なるものではない。相依をともなっており、存在であるから。例えば、取の自体の如し。

同じように、勝義として、取は我と同一のものではない。作用と作者であるから。例えば、断じることと断じる者の如し。

勝義として、取は我より異なるものではない。相依をともなっており、存在であるから。例えば、我の自体の如し。

同じように、勝義として、デーバダッタの我は、デーバダッタの取を取ることをしない。相依をともなっているから。例えば、それ以外のものの如し。

勝義として、デーバダッタの取は、デーバダッタの我の取ではない。取であるから。例えば、ヤジュニャダッタの取の如し。

同じように、勝義として、デーバダッタの我が成立することと成立しないことは、デーバダッタの取に相依しない。我であるから。例えば、ヤジュニャダッタの我の如し。

『般若灯論』第10章試訳（望月）

勝義として、デーバダッタの取はデーバダッタの我が成立することと成立しないこととの相依をなさない。取であるから。例えば、ヤジュニャダッタの取の如し。

〈7.1.3〉 対論者による批判（P.167b8, D.136a7, AP.270b3, AD.233a2, T.—）

ここにある者が説く。「デーバダッタの我はデーバダッタの取を取ることはしない」というその意味は何なのか。他のものが取ることをなすのか、それとも何も取ることをなさないのか。それにより何になろう。もし他のものが取ることをなすのならば、前主張を損なうものである。もし何も取ることをしないのならば、喩例は存在しない。ヤジュニャダッタの我は自らの取をとることをするから。

〈7.1.4〉 Bhāvivēka による返答（P.168a2, D.136b2, AP.270a3, AD.233b1, T.—）

それは理ではない。すでに返答をなしているから。

〈7.2〉 四種のものへの推論式の類推適用

〈7.2.1〉 適用される四種（P.168a3, D.136b2, AP.271b1, AD.233b2, T.86b16）

火と薪とにより、我と取の次第を説明したものを、瓶と衣などにも、同じく説明する。

『般若灯論』第10章試訳（望月）

そのうち、瓶と衣などの原因と結果になるものと、支分と支分をともなうものと、功德と功德をともなうものと、特徴と特徴の基体になるものといった、そのような相⁽⁶⁷⁾においても知られる。

〈7.2.2〉推論式への適用

〈7.2.2.1〉原因と結果への適用

〈7.2.2.1.1〉瓶と泥による推論式（P.168a5, D.136b4, AP.272a1, AD.234a4, T.86b18）

そのうちまず、勝義として、瓶は泥と同一のものではない。作用と作者であるから。例えば、断じることと断じる者の如し。

勝義として、瓶は泥より異なるものではない。依存をともなっており、結果などの原因であるから。例えば、泥の自体の如し。

同じように泥に関しても述べられる。

〈7.2.2.1.2〉Sāmkhya 批判

〈7.2.2.1.2.1〉Sāmkhya の主張（P.168a3, D.136b5, AP.273a3, AD.235a3, T.—）

Sāmkhya の者が論証する理趣により、瓶は泥より異なるものではない。泥の自体と存在における原因と結果と、一般性と特殊性をともなうことと、境などが同一なものであるから。例えば、泥自身の自体の如し⁽⁶⁸⁾、といわれる。

『般若灯論』第10章試訳（望月）

<7.2.2.1.2.2> Bhāviveka による批判（P.168b1, D.136b6, AP.273b1, AD.235b1, T.——）

それらの泥の自体と瓶の自体が自身の自体と同一であることは、中観の説においては成立しないので、喩例は存在しないものである。

主張命題の意味も考察されるべきである。もし「原因と結果が同一のものである」ということは「同一時においてである」と言うのならば、前主張を損なっている。もし酪の開示に結果があると言うのならば、述べることを損なうことになる。酪には乳はないから。もし酪の場合にも六具などの特殊性と関係する声などがあるので、述べることを損なうことにもならず、認めることを損なうことにもならない、と言うのならば、それらには乳たるものは成立しないので、それは答えになっていない。

異なることを推論することにより、原因ではないものなどによってそれらは原因たるものを排除するので、主張命題の主語の自性と特殊性を排除する過失がある。

現在と過去の原因⁽⁷⁰⁾に関しても、過失は前と同じである。

同類と異類とが生じず滅することにより不確定なものであり⁽⁷¹⁾、述べることを損なっている。人は声などを知覚するとき、利益をなすものであり、自性は識が存在する内なる作を顕現させる原因により利益をなすものであるから⁽⁷²⁾。

人は一般性と特殊性をとまなうものであるから、それらによって不確定なものである。人は、「人」ということが一般性であり、「デーバダッタの我とヤジュニヤダッタの我」ということが特殊性である。

「泥の自体」という理由概念の意味も、泥から成立するものであると考察するのならば、喩例は論証する述部をとまなっていない。泥の自性であると考察するのならば、理由概念の意味は成立しないものである。

結果は原因より異なるものではない、というその意味は何か。自らの原因からなのか、それとも他の原因からなのか。それにより何になろう。もし自らの

原因からであるのならば、喩例は存在しない。もし他の原因からであるのならば、前主張が損なわれたものであり、述べることを損なうことになる。もし異なるものでないことはその効力を欠いていると言うのならば、喩例が存在しない。

原因に関する時にも同様である。

それらは主張のみを示すものである。この主張により、色をともなうものと色をともなわないものとの法(79)の刹那性を損なうので、Sāmkhya の者による推論に対して非難が述べられる。

〈7.2.2.2〉支分と支分をともなうものへの適用（P.169a7, D.137b1, AP.278 b4, AD.239b7, T.86b22）

同じように、勝義として、支分をともなうカンディカの木は支分である根と幹と枝と葉などと同一のものではない。その一部分を断じてもそれらは断じられないから。例えば、なつめの支分の如し。

勝義として、支分をともなうカンディカの木は支分である根と幹と枝と葉などと異なるものではない。相依をともなっているから。例えば、支分をともなうカンディカ自身の自体の如し。

同じように、勝義としてカンディカの支分は支分をともなうものと同一なものではない。その一部分を断じてもそれらは断じられないから。例えば、なつめの支分の如し。

勝義として、カンディカの支分は支分をともなうものより異なるものではない。相依をともなっているから。例えば、支分をともなうカンディカ自身の自体の如し。

残りは前の如し。

『般若灯論』第10章試訳（望月）

〈7.2.2.3〉 功德と功德をともなうものへの適用（P.169b4, D.137b5, AP.279a7, AD.240b2, T.86b26）

同じように、勝義として、衣は糸の自体の色（rūpa）と同一なものではない。相依をともなっているからであり、実体であるから。例えば、竹簾（kāyamāna）の如し。

勝義として、衣は糸の自体の色と異なるものではない。相依をともなっているからであり、それがなくなればそれらも滅するから。例えば、糸自身の自体の如し。

同じように、勝義として、糸の自体の色は衣の同一なものではない。相依をともなっているからであり、実体であるから。例えば、⁽⁷⁴⁾草の如し。

勝義として、糸の自体の色は衣と異なるものではない。相依をともなっているからであり、それがなくなればそれらも滅するから。例えば、衣自身の自体の如し。

残りは前の如し。

〈7.2.2.4〉 特徴と特徴の基体への適用（P.170a1, D.138a1, AP.280a2, AD.241a3, T.——）

特徴と特徴の基体とに対しても、同じように述べられる⁽⁷⁵⁾。

〈7.3〉 反論の排除（P.170a2, D.138a1, AP.280b7, AD.241b5, T.86b28）

もし同一であることを否定する推論によっては、異なるものであることを否定する推論を損なっており、異なるものであることを否定する推論によっては、同一であることを否定する推論を排除するが故に、いかなる適当なものも成立しない、と言うのならば、どちらも否定されることにより主張は成立するので、

『般若灯論』第10章試訳（望月）

過失は存在しない。

〈7.4〉 教説に対する二諦による解釈（P:170a3, D.138a2, P.281a1, D.242b1, T.86b29）

そのように考察するならば、勝義として、同一であることと、異なるものであることとは成立しない。成立していなくても、世尊⁽⁷⁶⁾は言説の力により⁽⁷⁷⁾、諸化の衆生の戒と三昧と智恵などの功德を完成するために⁽⁷⁸⁾、それらを世間における言葉により述べられている。ある者が「それらは勝義である」と認識してから、諸法はそのように戲論がなくても、戲論をなすそれは理ではない、と規範師は意味して、

誰であれ、それをともなうことと、別なものであることを示す者達は、
教えの意味に熟達している、とは思わない。——16

と説かれている。（彼らは、中観の）論証根拠（pramāṇa）と矛盾する別なる法を認めるから、という意味である。

〈8〉 論結（P.170a8, D.138b6, AP.282b5, AD.243a7, T.86c8）

以上で、ここに章の目的は、対論者が章の最初に説いた論証と喩例が存在しないと述べることにより、縁起は一義ではなく多義ではないという特殊性をともなっていると示したものである。

〈9〉 経証（P.170b1, D.138b6, AP.283a2, AD.243b3, T.86c9）

『般若灯論』第10章試訳（望月）

それ故「身体より異なる法はみられず、法より異なる身体はみられない。例えば、二でないことと不二でないことのように見られる。そのように見られるから、直接知覚において見られても、見られない⁽⁷⁹⁾」などと説くそれらが証明されるのである。

師 Bhāviveka により著わされた『根本中』の註『般若灯論』より「火と薪を考察する」という第10章。

〔註〕

- (1) 本稿は、順序が逆になってしまったが、抽稿「『般若灯論』第11章試訳」（『棲神』第61号、1989年）、「『同』第12章」（『同』第62号、1990年）、「『同』第13章」（『立正大学大学院年報』第7号、1990年）、「『同』第14章」（『棲神』第63号、1991年）へ続くものである。また、『中論』の本章に関しては、上田義文「中論における相関性の論理について」（『大乘仏教思想の根本構造』百華苑、1957年、所収）において Prasannapada による解説がなされているが、本章の後半で否定対象の一つにもなっている「相依」に関しては、山口瑞鳳博士（「刹那滅と縁起生の相違」『思想』No.778、1989年、「『縁起生』の復権」『成田山仏教研究所紀要』第14号、1991年）が述べる「縁起生」とも関連して、考察し直す必要があろう。
- (2) 江島恵教「Bhāvaviveka/Bhavya/Bhāviveka」（『印度仏教学研究』第38巻第2号、1990年）により、このように改める。従って、上記の抽稿についても同様である。
- (3) 本章のタイトルは「agnī dhana ; me dang bud shing ; 薪火」を考察するというものである。「薪」とは「火」が燃える際の燃料としてのものである。
- (4) PPT (Avalokitavrata's Prajñāpradīpaṭīkā) によると、蘊・界・処に執着する自宗の者である。なお、「取る者と取ること」と「火と薪」との関係については、山口益「月称造中論積第二巻」（清水弘文堂書房、1968年、p. 172、註3）において『俱舍論』「破我品」における犢子部の主張を指摘している。
- (5) このように、本章の最初において、蘊の存在論証を行なって、その理由概念として否定対象である「火と薪」が示されている。このような記述は以下の章においても同様であり、したがって上記の抽稿におけるこの部分のシノプシスも書き改められるべきである。

『般若灯論』第10章試訳(望月)

- (6) PPT によると「縁を考察する第一章」において、とする。
- (7) *Madhyamakakārikā* 第4章第1偈, PP, D. ed., 83b7, なお, PPT では、この偈の後半も引用する。
- (8) 上記の拙稿においては、*Madhyamakakārikā* に関して、*Prasannapadā* におけるサンスクリットを提示し、L. de la Vallee Poussin によるテキストのページを付しておいたが、今回より特に問題がない限り、取り上げない。諸註釈の偈をパラレルに見る資料としては、三枝充恵『中論偈頌総覧』第三文明社、1985年、R. Pandeya, *The Madhyamakāśāstram of Nāgārjuna*, Delhi, 1988, (以下 Pan.), がある。
- (9) cf. Y. Ejima, *Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, chapter 1: *Dhātunirdeśa*, Tokyo, 1989, pp. 12—13, 桜部建『俱舎論の研究界・根品』法蔵館、第2版、1975年、pp. 159—160.
- (10) この「声」に関する論証式は、漢訳には欠けている。
- (11) 江島恵教『中観思想の展開』(春秋社、1980年、以下『展開』) pp. 152—154 に *sāvakaśavākya* の説明とともに和訳が示されている。
- (12) PP はこの「焼くときに」という記述を欠くが、PPT により補った。
- (13) 江島『展開』pp. 157—158 に和訳が示されている。
- (14) PPT には、「論理の特徴 (*rigs pa' i mtshan nyid* : *Nyāyalakṣana* ?) に、損なうことがなければ矛盾するだろう、とでているので」と述べている。
- (15) PPT : *bsgrub pa' i chos gtan tshigs (sādhana-dharma-hetu)*.
- (16) この一文を含む箇所を AP は欠いている。
- (17) 漢訳は、実質的にはこの部分を欠いており、第2偈の *pāda cd* が一緒にあげられているだけである。
- (18) *tib* : *grong mi' i bud med yan chad la*, *Pan* : *grāmamanuṣyastrī p-aryantasya*.
- (19) 理由概念は「作用をともなっているから」というものであり、喩例は「火の自体の如し」というものである。
- (20) 漢訳はこの部分が欠けている。したがって、第3偈に対するものはみられない。
- (21) この部分も、漢訳は略した形であり、次の *Bhāviveka* による反論の偈の後半部分の註釈までが欠けている。したがって、反論の「すき間のある語」に関する言及はみられない。この「すき間のある語」に関しては、漢訳は的確に翻訳されており、訳者はこの概念を理解していなかったと判断できる。また、勝義における否定も欠いている。
- (22) PP D. ed. は '*bud shing ni*' を欠いている。
- (23) PPT によると、「勝義として、火は薪より異ならない。依存することをとも

『般若灯論』第10章試訳（望月）

なっているから。例えば、薪の自体の如し」というのと、「勝義として、火は薪より異ならない。原因をともなっており、構成をともなっており、作用をそもなっているから。例えば、薪の自体の如し」というものと、それぞれ火と薪を入れ換えたものである。

- (24) PPT により言い換えると、「世俗諦において」である。
- (25) PPT はここでも第4章第1偈を引用する。cf. W. Ames, *Prajnapradīpa*, unpublished Diss., University of Washington, Seattle, 1986, p. 163—167.
- (26) PP. D. ed. は、この部分を欠いている。
- (27) 四大種のうち、「火界」を除いたものである。
- (28) これは、*Prasastapāda* の *Padārthadharmasamgraha* の文章とほぼ同様のものである。金倉圓照『インドの自然哲学』（平楽寺書店、1971年）pp. 117—118参照。さらに、PPT には「二微果により三微果の実体が設けられる」という議論も見られる（同書 pp. 146—147参照）。
- (29) PPT は「など (adi)」として、第二偈を示している。
- (30) 江島『展開』pp. 134—135参照。これによると、*Bhāviveka* が、この様に推論式において、主張命題を特殊的なものとし、理由概念を普遍的なものとすることに関して、*Dignāga* の *Pramāṇasamuccya* を資料として提示している。
- (31) なお、Pan, は、この部分を「三徳」と解釈しておらず、「*prakṛtiḥ ; aṇu ; andhakāra*」と還元している。このように、本書はサンスクリットへの変換に気を使っておらず、教義内容にそぐわないものがいくつかある。
- (32) PPT では「三徳 (*triguṇa*)」に関して、*Samkhyakarika* 第13偈と同じことを述べ（金倉圓照『真理の月光』講談社、1984年、pp. 113—117）、また「大 (*mahat*)」と「徳」の関係として、*Samkhyakarika* 註釈である *Tattvakaumudī* の第22偈の解説部分にみられるものと同じことを述べている（金倉前掲書 pp. 148—149）。
- (33) PPT には「対論者が」としかないが、直前の「火は薪を焼くものではない」と示す理由概念に対するその主張命題の意味は何か、と補っていることから、このようにした。
- (34) 漢訳は、この論証式に関する論議の部分を欠いている。
- (35) 漢訳は、ここにおいても「すき間のある語に関する議論の部分を欠いており、第14章の偈を引用するだけである。
- (36) PPT によると、偈頌のなかの「到達しない」、「焼かれぬ」、「消えない」、「自らの相をともなっていない」という語が、である。

『般若灯論』第10章試訳（望月）

- (37) tib : bsdigs pas, Pan : tarjanāt.
- (38) PPT はここで第 8 章第12偈を引用する。PP D. ed., 117b6—1.
- (39) 拙稿「第14章試訳」p. 42参照。
- (40) 本偈に関しては、Prasannapadā のサンスクリットならびにチベット訳や三種の漢訳などと、pāda の前半と後半が反対になっている（三枝充恵『中論偈頌総覧』pp. 304—305）。PPT では、この直後の PP の記述を受けて、これを入れ換えている。
- (41) tib : bzhin. なお、漢訳はこの後の識論を欠いている。
- (42) 「男と女は異なるものであるから到達する」ともなり、不確定なものである。
- (43) PPT によると、「ある文法学者 (brda sprod pa)」とする。
- (44) PPT によると、「論理学者 (rigs pa can) など」とする。
- (45) PP, P. ed. は、'las' を欠いている。
- (46) PPT によると、中観学派が「異なるものならば到達しないということにより、火と薪は異なるものであるならば到達しない」と説くことである。
- (47) PPT によると、「異なるのならば結合しない」というものである。
- (48) PPT によると、「例えば、女が男に、男が女に到達するように」[6ab] というものである。
- (49) tib : rang gi blo gros yang (AP : spang, AD : yangs) par ston pa yin no, Pan : svabuddhyā ca pradarsīto vidyate, 漢訳「智慧輕薄」とある。
- (50) この Sāmkhya 批判に関する記述は漢訳にはみられない。
- (51) PPT によると、三徳の増長により「識の如し」という喩例にもその火は存在する、という者である。金倉圓照『真理の月光』pp. 114—115参照。
- (52) 古坂絏一「サーンクヤの śakti 概念」（『論集』第 2 号, 1970年）pp. 85—86において説明されている。
- (53) Nyāyasūtra 2. 2.18—21（宮坂宥勝『ニヤーヤ・パーシュヤの論理学』山喜房仏書林, 1956年, pp. 158—160参照。
- (54) PPT によると、「声の特徴を知らない論理学者に対して、ある音声学者が『汝は声の特徴を知らない』と示すそのことは、我々が論理学の論理を知っているのならば、『何故声の特徴を知らないのか』というその返答はすべての笑いのものとなることと同じで」と補足する。
- (55) この Buddhapalita 批判（PPT の解釈による）に関する記述は漢訳にはみられない。
- (56) Mūlamadhyamakavṛtti, P. ed., 235b6—7.
- (57) この第13偈の pāda c と pāda d は、PP の漢訳や Prasannapadā とは

『般若灯論』第10章試訳（望月）

反対である（三枝充恵『中論偈頌総覧』pp. 318—319）。

(58) cf. *Madhyamakakārika* 2.1.

gataṃ na gamyate tāvad-agataṃ nā va gamyate /
gatāgatavinirmuktaṃ gamyamānaṃ na gamyate //

(59) PP, P. ed. は、この「などと述べられる」の部分が 'zhe na' となっている。

(60) tib : sreg pa po dang / sreg pa po ma yin pa dang / de dag las
gzhan pa yang.

(61) tib : bya ba gnyis dang mi ldan pa' i phyir.

(62) tib : gnyi ga' i skyon.

(63) tib : bong ba, Pan : loṣṭah.

(64) PPT によると、薪であるものは火ではなく、薪より異なるものに火はなく、火は薪をとまなうことなく、火に薪は存在せず、薪に火は存在しない、というものである。

(65) tib : rdza bo na rgya shug dag, Pan : gaṭakaṭāhakabadaraphalāni.

(66) これとこの前の「なつめ」の喩例は、Buddhapālita の *Mūlamadhyamakavṛtti* (P. ed., 236a1—2) にもみられる。

(67) これらは *Mūlamadhyamakavṛtti* および *Prasannapada* においても並記されている。

(68) *Sāmkhyakārika* 15ならびに、金倉圓照『真理の月光』pp. 122—125参照。

(69) PPT は「六具 (ṣaḍaja) ・神仙 (ṛiṣabha) ・持地 (gandhara) ・中令 (madhyama) ・等五 (pañcama) ・明意 (dhāivata) ・近聞 (niṣada)」という音声の特殊性を列挙する。

(70) PPT によると、*Sāmkhya* の者が「瓶は泥より異なるものではない」という主張のうち、ここでは原因である泥が現在あることと・過去にあることに関して論じ、否定されている。

(71) PPT によると、前の *Sāmkhya* の主張の「泥は瓶より異ならない。原因と結果の自体であるから。例えば、泥の自体の如し」と説く理由概念が不確定なものである。「同類」とは泥と瓶の如くで、「異類」とは泥と衣の如くで、「生じず」とは何らかの原因によっても結果が生じないことであり、「滅する」とは何らかの結果によっても原因が滅することである。

(72) PPT によると、*Sāmkhya* の宗義に、自性は作者であり、人は享受する者である観点より、原因と結果であり、それらは異なるものであるから、前の主張の理由概念が不確定なものになってしまう、となる。金倉圓照『真理の月光』p. 236. 7—11参照。

(73) PPT によると、「境と根」と「心・心所」である。なお、漢訳はサーンキヤ

『般若灯論』第10章試訳（望月）

批判を欠いているものの、この箇所の「色非色法。亦応類遮。」というもののみがある。

- (74) tib : rtsi rkyang, Pan : citrapaṅḍurvat.
- (75) これに関する具体例は PP にはみられないが、PPT では「牛と喉の下の肉」に関して推論式を述べている。
- (76) PPT によると、大悲をもつ師である。
- (77) PPT によると、世俗諦の理趣を仮設することによる。
- (78) PPT によると、戒によってから定が生じ、定によってから慧が生じるなどの理趣により、集道と加行道と清浄道により収められる功德の集まりすべてを完成するためである。
- (79) Āryabrahmaviśeṣacintāparipṛcchāsūtra (text に関しては前掲拙稿「第11章試訳」註(43)参照)、チベット訳 : P. ed., phu75a3—4, 法護訳 : 19c2 0—23, 鳩摩羅什訳 : 50b27—29, 菩提流支訳 : 83a24—25。なお、五島清隆氏の指摘 (The Tibetan Text of the Brahmāparipṛcchā, vol 1, 1981, appendix 2, p. 4) によると、この引用は『大乘掌珍論』(T. 277b3—8) においてもなされている。

補(1) この直前の「取る者と取ることを考察する」第9章を示すのであろうが、同一の文章は PP にはみられない。